

住民説明会日程

合併協議会及び町合併推進課では、合併協議の状況や新市建設計画の概要をお知らせし、また、合併に向けた取り組みを説明する住民説明会を開催します。

蓮田市・白岡町・菫蒲町合併協議会と各市町の共催による住民説明会

	日 時	場 所	住 所
蓮田市	11月27日(土) 午前9時30分～	蓮田市役所	蓮田市大字黒浜2799-1
	11月28日(日) 午後6時～	農業者トレーニングセンター	蓮田市大字井沼1071-1
	12月5日(日) 午後2時～	中央公民館	蓮田市東6-1-8
白岡町	11月27日(土) 午後2時～	白岡町役場	千駄野432
	12月4日(土) 午前9時30分～	白岡東小学校体育館	新白岡2丁目28-1
	12月5日(日) 午後6時～	西小学校体育館	西6丁目3
菫蒲町	11月27日(土) 午後6時～	あやめ会館	菫蒲町大字菫蒲193-1
	12月4日(土) 午後2時～	森下公民館	菫蒲町大字下相間5495-2
	12月5日(日) 午前9時30分～	老人福祉センター	菫蒲町大字三箇2904

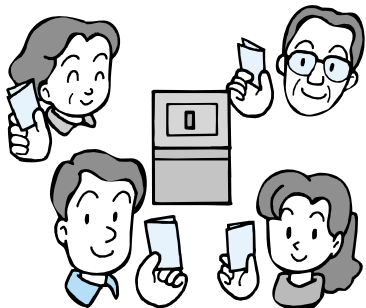
白岡町主催による住民説明会

行政区名	日 時	場 所
岡泉区、実ヶ谷区	12月6日(月) 午後6時30分～	役場庁舎
千駄野区	12月7日(火) 午後6時30分～	役場庁舎
小久喜1本村区(第2ローヤルシティ含む)	12月8日(水) 午後6時30分～	小久喜区民会館
小久喜1沖山1区	12月9日(木) 午後6時～	沖山区民会館
小久喜1パークシティ区	12月10日(金) 午後6時30分～	中央公民館・講堂
小久喜1沖山2区	12月11日(土) 午前9時30分～	沖山区民会館
小久喜1北区	12月11日(土) 午後2時～	小久喜区民会館
小久喜1三光区、小久喜2区	12月11日(土) 午後5時～	中央公民館・和室
上野田1区、上野田2区、彦兵衛2区	12月13日(月) 午後6時30分～	役場庁舎
爪田ヶ谷区	12月14日(火) 午後6時30分～	爪田ヶ谷集会所
太田新井区	12月15日(水) 午後6時30分～	太田新井集会所
彦兵衛1区	12月16日(木) 午後6時30分～	あけぼの集会所
篠津1神山区	12月17日(金) 午後6時30分～	神山自治会館
篠津1神山西区	12月19日(日) 午前9時30分～	神山西集会所
篠津1下宿区、篠津2宿区	12月19日(日) 午後2時～	篠津集会所
篠津2横宿区	12月19日(日) 午後6時～	横宿集会所
篠津3区	12月20日(月) 午後6時30分～	上宿集会所
篠津4区、寺塚区	12月25日(土) 午前9時30分～	馬立集会所
野牛1区、野牛2区	12月25日(土) 午後2時～	野牛集会所
高岩1区、高岩2区	12月25日(土) 午後6時～	高岩天満宮参集所
高岩1駒形区(ルネ・アイン含む)	1月5日(水) 午後6時30分～	高岩天満宮参集所
新白岡2丁目区(ルネ・グランテラス含む)	1月6日(木) 午後6時30分～	アメニティセンタープラザ
新白岡3丁目区	1月7日(金) 午後6時30分～	アメニティサウスプラザ
新白岡グランガーデン区	1月8日(土) 午前9時30分～	グランガーデン集会所
白岡1茶屋区、白岡1東区	1月8日(土) 午後2時～	コミュニティセンター・集会室1・2
白岡1西、北区	1月8日(土) 午後6時～	コミュニティセンター・集会室1・2
白岡2新田区、白岡3区	1月9日(日) 午前9時30分～	コミュニティセンター・集会室1・2
白岡2山区	1月9日(日) 午後2時～	コミュニティセンター・集会室1・2
白岡2西、南区	1月9日(日) 午後6時～	コミュニティセンター・集会室1・2
白岡4区(ローヤルシティ、サンロードステーション含む)	1月11日(火) 午後6時30分～	中央公民館・講堂
柴山区、荒井新田区、下大崎区	1月12日(水) 午後6時30分～	大山小学校体育館
下野田区	1月13日(木) 午後6時30分～	下野田集会所

ご都合によっては、対象地区以外の会場への参加も可能です。

平成17年1月30日(日)

蓮田市・菖蒲町 との 合併の是非



住民投票を 行います

町では、蓮田市及び菖蒲町と合併することの是非について、平成17年1月30日(日)に住民投票を実施します。

合併の是非を判断するための資料を配付
住民説明会・出前説明会を開催

住民投票を実施するにあたり、住民の皆さんに合併の是非の判断をしていただくための資料を、11月中に全戸に配布します。また、合併協議会と町との共催による住民説明会、町主催による行政区単位を目安とした住民説明会や出前説明会（団体などの要請に応じて開催）を11月下旬から行います。

問合せ先 合併推進課合併推進担当 内線382

蓮田市・白岡町・菖蒲町の 合併の是非を問う 住民投票条例の概要

1 目的

白岡町が蓮田市及び菖蒲町と合併することの是非について、町民の意思を確認することを目的とする。

2 住民投票

住民投票は、町民の自由な意思が反映されるものでなければならない。

3 住民投票の執行

住民投票は、町長が執行するものとする。

町長は、地方自治法の規定に基づき、協議によりその権限に属する住民投票の管理及び執行に関する事務のうち、投票及び開票に関する事務を白岡町選挙管理委員会に委任するものとする。

4 住民投票の期日及び告示日

投票日は、条例の施行の日から30日以上を経過した日で、町長が定める日とする。

町長は、投票日を決定したときは、投票日の8日前までに投票日その他必要な事項を告示しなければならない。

5 投票資格者

- (1) 町内在住の年齢満20歳以上の日本国籍を有する者で、引き続き3年以上白岡町に住所を有する者
- (2) 町内在住の年齢満20歳以上の永住外国人で、引き続き3年以上白岡町に住所を有する者（ただし、投票資格を得るための申請を行った者とする。）

6 投票の方式

投票用紙の選択項目から1つ選択し、の記号を記載する方法による。

7 住民投票の成立要件

規定は設けない。

8 投票運動

住民投票の運動は原則として、自由とする。ただし、買収、脅迫等自由な住民の意思が拘束され、又は不当に干渉されるものであってはならない。

投票運動の期間は、投票日の前日までとする。

9 住民投票結果の尊重

町長は、住民投票の結果について尊重しなければならない。

10 この条例の失効

この条例は、投票結果が確定し、これを告示するとともに町議会議長への報告をもって、その効力を失う。

合併協議会日程

	日時	場所
第22回	11/4(木) 午後2時から	蓮田市役所3階会議室
第23回	11/17(水) 午後2時から	白岡町役場1階大会議室

*会議は傍聴することができます。

*会議開催時刻の15分前に傍聴希望者が定員を超える場合は、くじ引きにより決めさせていただきますのでご了承ください。

*会議の内容や結果等については、「合併協議会だより」、「合併協議会ホームページ」(<http://hss-gappeikyoo.city.hasuda.saitama.jp>)でお知らせしていきます。

問合せ先 蓮田市・白岡町・菖蒲町合併協議会事務局
(白岡町役場内) ☎(92)7071
合併推進課 内線382